CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田広報

4/5 NO.893
平成6年（1994年）
発行：東京都千代田区
〒102 千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
（毎月5日・20日に発行）

「平成6年度予算」決まる

平成6年度の予算は、3月に開かれた第1回区議会定例会で可決・成立しました。

この予算は、新基本計画に基づく実施計画事業の具体化に向け予算化し、区政の緊急課題である定住人口対策、高齢者福祉をはじめとする地域福祉対策、商工振興対策、リサイクルの推進、教育環境の整備などの各種施策の充実を積極的に図り、区民福祉の一層の向上をめざした予算となっています。

一般会計予算は、4百47億9千6百78万1千円で、6・0％の増となっています。また、国民健康保険事業会計予算は、20億8千2百97万3千円で15・8％の増、老人保健特別会計予算は、37億5千7百62万3千円で7・0％の増となっています。この結果、予算総額は、3会計合わせて5百6億3千7百37万7千円となりました。

予算のあらましは、次号でお知らせします。

総額——506億円

▼当初予算の規模

会計＼年度	平成6年度	平成5年度	増(△)減	増減率
	千円	千円	千円	%
一般会計	44,796,781	42,265,255	2,531,526	6.0
国民健康保険事業会計	2,082,973	1,798,863	284,110	15.8
老人保健特別会計	3,757,623	3,512,647	244,976	7.0
合計	50,637,377	47,576,765	3,060,612	6.4

一般会計歳入・歳出の内訳

☆次号は4月20日㈬に新聞折り込みでお届けします☆

4月1日から 区の組織を一部改正しました

区では、新基本計画等に基づき、人口対策、街づくりを基本とした区民福祉の向上に資する施策を行い、区民の皆さんへのサービス向上をめざしています。

この施策をより一層効果的に、かつ着実に推進するため、4月1日付で区の組織を一部改正しました。

問合せ　総務課

企画部

▼国際化施策に関すること、および公共施設の管理・利用方法等の調査・検討を行うために、副参事を設置しました。

福祉部

▼高齢者と障害者のホームヘルプサービスを、よりきめ細かく、一体的かつ効率的に行うため、高齢者福祉課に「ホームヘルプ係」を設置し、在宅福祉サービスの一層の充実を図ります。

▼身体障害者と精神薄弱者の相談、援護を効果的に行うため、身体障害者福祉主査と精神薄弱者福祉主査を統合して「障害者相談主査」としました。

▼一番町に建設中の特別養護老人ホームを中心とする総合施設が、平成7年5月に開設する予定です。この施設の開設が円滑に行えるよう「開設準備担当課」を設置しました。

保健衛生部 神田・麹町保健所

▼「千代田区保健医療計画」に基づく施策を、地域保健衛生の担い手である神田・麹町両保健所を基点として実施するため、4月1日から保健衛生部を神田保健所に併設し、これまで保健衛生部で行っていた仕事を、保健所で行っています。なお、4月から保健所で行っている主な仕事は、別表1のとおりです。

▼保健衛生部の併設に伴い、神田・麹町保健所では、課・係の新設や名称を改めました。新設、名称の変更を行った課、係は別表2のとおりです。

※保健衛生部は、4月1日から神田保健所に移りましたので、お問い合わせは神田保健所（☎3291－3641）へ。なお、公害健康被害補償事業など一部の事務は、移転が完了するまでの間（6月30日㈭まで）区役所3階で行っていますので、ご注意ください。

また、環境衛生、食品衛生、保健・栄養指導、相談等については、今までどおり神田保健所、麹町保健所（☎3221－1311）で行っていますので、お問い合わせは各保健所へ。

▼保健所で4月から行われている主な仕事　別表1

保健所名	仕事の内容
神田	・狂犬病予防、ねずみ・害虫駆除、公害健康被害補償事業等に関すること（ただし、公害健康被害補償事業の事務は6月30日まで区役所3階で行っています。）
神田・麹町	・区民の健康相談、在宅保健サービス、区民健診等に関すること ・伝染病等の予防、予防接種、一般健康診査等に関すること

▼保健所で新設・名称変更された課、係　別表2

保健所名	課名	係名
神田	管理課（新設）	管理係（新設） 保健計画係（新設）
神田・麹町	生活衛生課（旧：衛生課）	生活衛生係（神田のみ新設）
	保健サービス課（旧：予防課）	健康在宅サービス係（新設）
		保健予防係（新設）

住宅都市整備部

▼用途地域等の見直しに伴い、都市計画の基本方針（マスタープラン）を策定するため副参事を設置しました。

建築環境部

▼建築確認申請の受付が指導課から「建築課」に変わりました。

※申請場所は、今までどおり区役所4階です。

神保町出張所（区民会館）が 仮庁舎に移転します

問合せ　神保町出張所☎3263－0741

6月6日㈪から

新教育・監査委員が任命されました

教育委員・監査委員（各1名）の任期満了に伴い、3月18日㈮に開かれた区議会本会議（継続会）で、新委員の任命の同意が得られ、それぞれ3月20日付で任命されました。

教育委員　藤井康男氏の後任として、曽根史子氏が就任されました。

監査委員　南山金太郎氏の後任として、水野正雄氏が就任されました。

生活豆知識

輸入米のおいしい炊き方

輸入米が販売されるようになりました。

この外国のお米も、水加減や浸漬（しんせき）時間（お米をといだあと水にねかせておく時間）などちょっとした工夫で、おいしく味わえます。

そこで今回は、輸入米のおいしい炊き方のポイントをご紹介します。皆さんも一度おためしください。

お米の種類

世界で生産されているお米は、日本型（ジャポニカ種）とインド型（インディカ種）に大別されます。

ジャポニカ種のお米は、粒が短くて太く、炊くと粘りがあります。これに対して、インディカ種のお米は、長粒で細く、炊いたときの粘りは少ないのが特徴です。

ちなみに、今回輸入されているお米で、日本型はアメリカ産、オーストラリア産、中国産、インド型はタイ国産です。

お米のおいしい炊き方

ポイント1　きちんとお米の量を計ります

お米は、種類によって水分の量やカサが違うため、1カップに入る重量が異なります。この重量は、水加減の目安になりますので、計量カップできちんと計ることが大切です。

また、水加減を容量比で行う場合でも、計量カップで正確な量を計ることをおすすめします。

☆1カップ（180cc）のお米の重量は、国内産米で約160g、外国産米のジャポニカ種では約150～155g、インディカ種のお米は約145gです。

ポイント2　お米は手早く洗います

洗米は、お米の表面についている糠（ぬか）などを洗い流すことが目的ですから、手早く行うことが大切です。洗米をゆっくり行うとせっかくのごはんが糖臭くなってしまいます。

☆洗米の方法は、まずたっぷりの水で4～5回軽く混ぜるようにしながら洗い、水を捨てます。2回目からは、やや手早く、短時間でかき混ぜます。この動作を3～4回繰り返し、その後、3回くらい水を替えてすすぎます。最後は、水気をきちんときりましょう。

ポイント3　決め手は水加減

なんといっても、おいしいごはんを炊くコツは水加減です。

国産米を炊くときの水加減は、重量比でお米1に対して1・40～1・45を目安にしていますが、外国産米では、お米1に対してジャポニカ種が1・50～1・55、インディカ種は1・55～1・60が目安になっています。ちょっと面倒ですが、重量比での水加減をおすすめします。

☆容量比での水加減はつぎのとおりです。

▼お米1カップに対する水加減の目安

	水（カップ）	容量比
国内産米	1 1/5	20%増
ジャポニカ種	1 1/4	25%増
インディカ種	1 1/4強	30%増

※この表を参考に、硬め、軟らかめなど各家庭の好みに合わせて、水加減を調整してみてください。

※水加減は、お米を計ったカップで計りましょう（1カップは180cc）。

ポイント4　お米を水にねかせます

ふっくらごはんを炊くコツは、米粒の中心まで十分に水を吸わせることが大切です。

ねかせる時間は、水温によって多少違いますが、国内産米で夏なら30分、冬では1～2時間くらい浸漬します。外国産のジャポニカ種のお米は、国内産米と同様ですが、インディカ種のお米の場合は、若干浸漬時間を長くしたほうがよいでしょう。

☆時間がないときは、40℃くらいのぬるま湯を用いると、冬でも1時間程度の浸漬で大丈夫です。

ポイント5　あわてずじっくり蒸らす

蒸らしは、ごはん粒の水分が均一になるようにするためで、ごはんをおいしく炊くポイントの1つです。蒸らす時間は、10～15分くらいがよいでしょう。

☆自動炊飯器で蒸らしの工程が入っていない場合は、スイッチが切れても、そのまま10～15分ほどおいてください。

ポイント6　最後の仕上げはしゃもじでほぐす

蒸らしが終わっても炊き上がったままにしておくと、固まってまずくなってしまいます。そこで、余分な水分を取り除くためにしゃもじでほぐします。

☆ほぐし方は、底の方からごはんをつぶさないように大きく掘りおこすように混ぜてください。

中小企業の経営者の方へ

商工融資

区では、中小企業を経営している方が、運転資金や設備資金を必要としたとき、低利で返済が長期の商工融資をあっ旋しています。

商工融資は、利用者の負担を軽くするため、区が利子補給および一部の資金については、信用保証料の補助も行っています。

なお、今年度から一部の資金について、融資限度額の引き上げや融資期間の延長をしました。また、営業資金と設備資金の併用ができる等、利用条件を改定しましたので、ぜひご利用ください。

融資の内容 左表のとおり

対象 ①区内の同一場所で、同一事業を1年以上営み、②最近1年間の事業税または住民税を完納している方。

申込み・問合せ 商工振興課融資係

▼商工融資・資金の一覧

資金名	資金使途	融資限度額	融資利率	利子補給率	本人負担率	融資期間(据置期間)
営業資金	買掛金決済、従業員給料支払などの運転資金	900万円(1,000万円)	4.5%以下	1.5%	3.0%以下	5年以内(6か月含)
設備資金	店舗の改装・機械等の設置などの資金	1,100万円(1,200万円)		1.5%	3.0%以下	6年以内(6か月含)
小規模企業特別資金	上記の営業・設備資金いずれか一方の用途	450万円(500万円)		3.0%	1.5%以下	4年以内(4か月含)
公害防止資金	公害防止に必要な設備などの資金	800万円		4.0%	0.5%以下	5年以内(6か月含)
従業員独立開業資金	従業員が独立開業するための資金	1,000万円		1.8%	2.7%以下	6年以内(12か月含)
団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		1.5%	3.0%以下	5年以内(6か月含)
生鮮小売業特別資金	生鮮小売業を営む者が利用できる運転資金	500万円		4.0%	0.5%以下	4年以内(4か月含)

注) 融資限度額のうち( )内は代表者が区内在住の場合の限度額

西神田三丁目北部東地区再開発事業

組合の設立と事業が認可されました

平成4年9月に都市計画決定された、「西神田三丁目北部東地区再開発事業」については、3月8日付で市街地再開発組合の設立と事業が都知事から認可されました。

なお、この事業に関する内容などくわしいことは、お問い合わせください。

問合せ 再開発第二課

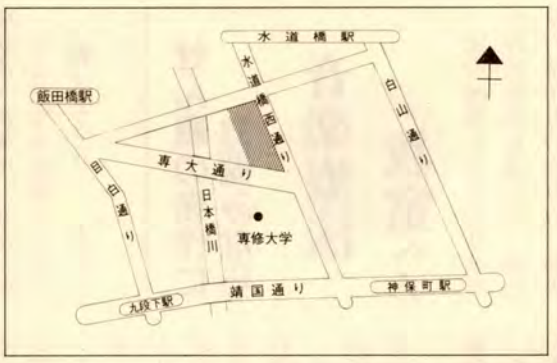

建築の概要

場所	西神田三丁目3.5.7.9番
敷地面積	4,662㎡
建築面積	2,217㎡
延床面積	38,057㎡
建築規模	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 高さ74.1m 地上1～2階 店舗 地上3～14階 事務所 地上15～17階 住宅(42戸) 地下1～2階 駐車場(116台)
その他	歩道上空地、広場1号・2号
完成予定	平成9年7月

用途地域等の見直し

区の原案を検討しています

区では、平成5年6月の都市計画法および建築基準法の改正に伴い、用途地域等の見直しをしています。

この見直しに関して、区の基本的な考え方や区の素案を提示し、区民のみなさんのご意見、ご要望をお聞きしてきたところです。

皆さんからいただいたご意見、ご要望を踏まえ、居住機能の保全・回復、コミュニティの維持・発展を図るという基本的考え方にたち、慎重に検討を進めています。

そこで、当初の予定では3月頃までに区の原案を作成する予定でしたが、現在6月頃を目途に作業を進めていますので、この作業がまとまり次第、説明会や広報千代田を通してお知らせします。

問合せ 計画調整課

葬儀や会議室にご利用ください

千代田万世会館

千代田万世会館(外神田1―1―7)は、住宅事情等から自宅(地元)で葬儀が行えない区民のための施設です。

また、地域の集会・打ち合わせのための会議室としても利用できます。

施設内容

1階＝駐車場
2階＝ロビー
3階＝式場A(定員50名)
4階＝休憩室A(定員50名)
5階＝休憩室B兼集会室(定員50名)
6階＝式場B兼会議室(定員50名)
7階＝事務室

対象

葬儀の利用
①死亡時に区内に住んでいる方の葬儀を行うとき
②区内在住者が、葬儀を主宰するとき

集会・会議の利用
①区内の公共団体および公共的団体
②区内在住、在勤者
③法要で利用する場合は、葬儀の利用に準じます。

申込方法

葬儀の申込み
会館事務室へ電話で予約し、利用前に利用料金を添えて手続きをしてください。予約は終日受け付けています。

集会・会議の申込み
利用日の属する月の前月の1日から利用日の前日までに、会館事務室へ電話で予約をします。ご利用日の前日までに、利用料金を添えて手続きをしてください。

受付時間

午前9時から午後5時まで受け付けています。見学等も自由にできます。

休館日

1月1日～2日および会館整理日(月の終わりの友引の日)

申込み・問合せ 利用料金などくわしくは、千代田万世会館(葬儀利用＝☎5295―2831、集会・会議利用＝☎5295―2832)、または地域振興課へ。

その他の葬祭関連事業

区では、葬儀にかかわる事業として、「移動式区民斎場」や「区民葬儀券の発行」などを実施しています。

▼家財道具の一時預かり
自宅において葬儀を執り行う場合、家財道具などを一時的に保管する場所を提供します。

保管場所
・一番町区民集会室
・内神田区民集会室倉庫
・和泉橋出張所駐車場

▼葬儀後の休憩場所など
すべての区民会館・集会室が利用できます。
※いずれの場合も、区がすでにほかに使用許可をしている場合は利用できません。なお、使用料は無料です。

▼公園などにテントを設置
住宅事情等から自宅で葬儀ができない場合、区内の都市公園・児童遊園、駐車場などの空地に、柩や祭壇を祭るためのテントを区の負担で設置します。
(19・8㎡以内)

問合せ 地域振興課または各出張所

▼「区民葬儀券」の発行
葬儀経費の軽減に役立つ「区民葬儀券」を発行しています。各出張所、戸籍課、福祉部管理課へどうぞ。

問合せ 福祉部管理課

中小企業で働く皆さんへ
勤労者生活資金をあっ旋します

区では、中小企業に働いている方が、医療、教育、住居の増改修、旅行、商品の購入などでお金が必要になったとき、生活資金の融資あっ旋を行っています。

この融資は、低利で多目的用途に使えますので、ご利用ください。

対象　区内の中小企業に引き続き、1年以上勤務している、満20歳以上の方

※経営者や管理職の方は、申し込みできません。

融資額　50万円以内（医療、出産、教育費など特別な場合は70万円以内）

利率　年3.6％

申込み・問合せ　商工振興課商工観光係

経営プラザ
「コンピューターゲームを巡るビジネス展開を探る」

今日、コンピューターゲームの世界では、次々に新しい機器やソフトが開発され、激しい競争が続いています。

今回は、このコンピューターゲームを巡る話題を中心とするお話をうかがいながら、参加者の意見交換を通して今日的な経営課題を探り、厳しい経営環境を打開していくためのヒントをつかんでいきます。

とき　4月19日㈫午後6時30分～8時30分

会場　中小企業センター（神田錦町3－21）

講師　㈱ローカス代表取締役　市川　公士氏

対象　区内中小企業経営者および管理監督者15名（先着順）

参加費　2千円（軽食費など）

申込み・問合せ　電話で㈶ちよだ中小企業センター（☎3233－1461）へ。

秋葉原に献血ルームオープン！

JR秋葉原駅の北側、駅前広場の一角に、成分献血専門の献血ルームがオープンしました。

成分献血とは、血液のうち血小板や血しょう成分だけを献血する方法のことです。これは、安全で有効性の高い輸血治療を行う上で、欠かせないものです。

ひとりでも多くの皆さんのご協力をお願いします。

受付時間　午前10時～午後5時

定休日　毎週日曜日、月曜日、年末年始

※検査目的の献血はご遠慮ください。

問合せ　秋葉原献血ルーム（外神田1－18☎3255－8601）

ぜん息の発作にお悩みなら
音楽療法教室へ！

発声練習などをとりいれた音楽療法を通して、ぜん息の発作を治めるのに効果的な腹式呼吸法を身に付けます。

日頃発作にお悩みのお子さんは、ぜひ親子でご参加ください。

とき　5月25日㈬午後2時～4時

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

対象　5歳児～小学校3年生

講師　日本音楽療法研究連合会幹事　福田　義子氏

参加費　無料

申込み・問合せ　電話で保健衛生部管理課（区役所3階）へ。

敬老入浴券は届きましたか？

区では、満65歳以上の方に、お風呂屋さんが無料で利用できる「敬老入浴券」を、月5枚お渡ししています。

2月にお送りした調査ハガキで、「希望する」と回答された方には、3月末に1年分をお送りしました。

なお、これから65歳になられる方（昭和4年5月2日～昭和5年4月1日に生まれた方）には、65歳の誕生日の前月に希望の有無を往復ハガキで照会します。

また、新たに転入された満65歳以上の方で、入浴券を希望される方は、申請してください。

※敬老入浴券は、お渡しした本人以外の方は使用できません。

利用できる浴場　バン・ドゥーシュ、梅の湯、稲荷湯、お玉湯の区内4浴場と、中央区、新宿区、台東区の一部の浴場

申込み・問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

国民健康保険

■保険料が改定されました

国民健康保険料の「賦課限度額」が、1世帯あたり年額50万円（昨年度は46万円）に改定されました。

なお、「均等割額」（被保険者1人あたり1万6千800円）と「所得割料率」（当該年度住民税額の100分の107）は、変わりません。

■保険料納入通知書をお送りします

平成6年度の国民健康保険料の納入通知書と4～6月の納付書を、4月の中旬に発送します。

なお、この保険料算定の基礎になる6年度の住民税額がまだ確定していないため、暫定的に5年度の住民税額を基礎に計算しています。このため、住民税が確定した後、保険料を計算しなおし、7月に「変更決定通知書」をお送りしますので、ご協力をお願いします。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

国民年金

■持っていますか？年金手帳

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、全員が国民年金、厚生年金、共済組合のいずれかに加入することになっています。そして共済組合以外の加入者には、年金手帳をお渡ししています。

まだ、加入していない方、厚生年金（共済組合）から国民年金に変わった方、逆に国民年金から厚生年金（共済年金）に変わった方は、そのつど「年金手帳」に記録することになっていますので、手続きをお忘れなく。

問合せ　国保年金課国民年金係

風格ある都市景観形成をめざして
第2回千代田区都市景観賞
決まる

和泉橋橋詰広場と一体化することで、神田川に面した日当たりのよい広場が生まれました。ベンチに腰掛けたり、電気店街への近道として利用者の多い広場です。

▲東京銀行協会ビル

ちよだ景観活動賞

●久保　金司氏（神田学会・KANDAルネッサンス代表）

神田をよりよい街にということで地元と縁のある人々で構成される神田学会の世話役として、また街の活性化につながる多くの提案を集めているタウン誌を主宰するなど、地域に根差した街づくりへの地道な活動を行っています。

●神田駅東地区整備協議会

東北新幹線の整備にともない、関係町会や商店街などが集まり、神田ふれあい通りやガード下の整備など、多くの事業に取り組み、快適な鉄道高架周辺の整備に貢献しています。

◇

優れた都市景観は、私たち共通の財産です。区では、今後も風格ある都市景観の形成に向けて、街づくりを進めていきます。

問合せ　計画調整課区の歴史と伝統ある地域特性を引き出し、さらに新たな個性を創出する、景観上優れた建築物および地域活動を表彰する「千代田区都市景観賞」は、今回で2回目を迎え、95件の推薦や応募をいただきました。

寄せられた作品は、都市景観賞選考委員会（会長＝近江栄日本大学理工学部教授）において厳正に審査した結果、「ちよだ景観界隈賞」5点、「ちよだ景観活動賞」2点、計7点が選ばれました。

ちよだ景観界隈賞

●東京銀行協会ビル（丸の内1－3）

高層ビル化にあたり、赤レンガの旧銀行倶楽部ビルの一部を復元し、違和感のない構成で昔の面影を最大限残しています。

●麹町クリスタルシティ（麹町4－8）

細長い敷地を合理的に利用し、可能な限り多くの緑地や貫通道路のある公開空地を設け、地域の環境向上に貢献しています。

●一ッ橋二丁目4番界隈（竹内ビル、一ッ橋センタービル、光文恒産ビル）

建物の壁面線や色合い、公開空地の統一性を街区単位で行っており、ゆとりある街並みを形成しています。

●文房堂ビル（神田神保町1－21）

関東大震災の前年に作られ、時代とともに生きてきた建物の壁面部を残し、新しいビルと一体化することで、神田の街の歴史を伝えています。

●佐久間橋児童遊園（神田佐久間町1）

生涯学習

語学講座・春の教養講座 受講生募集 開催

未知の言語にふれる語学講座。今回は「ポルトガル語入門」を行います。

また、毎回好評の教養講座も3講座開講します。

入学や就職などスタートとなる出来事が多い春の季節に、皆さんも新しい試みをしてみてはいかがでしょうか。

科目・日程など 左表のとおり

対象 18歳以上の区内在住、在勤、在学者

申込み・問合せ 往復ハガキ（1科目に対して1人1枚）に、希望科目名、住所、氏名、年齢、電話番号（在勤、在学の方は、勤務先名または学校名、所在地、電話番号を追記）を書いて、語学講座は4月16日(土)、教養講座は4月20日(水)までに生涯学習振興課（〒102 九段南1－5－10 九段社会教育会館内 ☎3234－2841）へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

▼語学講座・春の教養講座　科目・日程など

科目	日程	内容	講師	定員	教材費
ポルトガル語入門	4/28～8/11までの毎週木曜日(5/5を除く) 計15回 午後6時30分～8時30分	Jリーグ開幕とともに、ブラジルの公用語として良く耳にするようになったポルトガル語。その言葉の響きに魅せられた方は、もっと深く学んでみませんか。	語学専門校講師	30名	3,000円
コーラス入門	5/11～7/27までの毎週水曜日 計12回 午後6時30分～8時30分	初心者の方を対象に、基礎の発声練習～ヴォイス・トレーニング～を重点に行うコーラス教室です。正しい発声は、健康の秘訣です。	全日本合唱教育研究会顧問 藤沢　政光氏	30名	2,000円
はがき絵教室	5/13～7/1までの毎週金曜日 計8回 午後6時30分～8時30分	文章だけが手紙の伝達手段でありません。もっと豊かに絵で心を伝えてみませんか。篆刻の印の作り方も学びます。	「墨彩はがき絵と自刻印」の会主宰 小泉　亨氏他	30名	6,000円
男の料理サロン	5/18～6/22までの毎週水曜日 計6回 午後6時～8時30分	この講座は「お酒のおつまみなどを、自分で気軽においしく作れるようになりたい」と思っている方の第一歩です。受講は男女を問いません。	料理研究家 内田　洋子氏	40名	7,500円

※コーラス入門の会場は九段社会教育会館（九段南1－5－10）、その他は内神田社会教育会館（内神田2－1－8）で行います。

Japanese language class for beginners（日本語学級開講）

Date	Apr.26～Jul.7(20Lessons) Every Tuesday and Thursday
Time	2:30PM～4:30PM(Daytime 1 class) 6:00PM～8:00PM(Evening 2 classes)
Place	Kudan Social Education Center
Eligible	Foreigner living in, working in or studying in Chiyoda City　45 students
Cost	¥3,000

How to apply and inquiries to
Send a post card until Apr.16 with your name, age, sex, nationality, address, telephone number, daytime or evening class, and the period of your stay in Japan
To Kudan Social Education Center 1－5－10
Kudan－minami, Chiyoda－ku. Tokyo 102
(Tel 3234－2841)

※外国人の方を対象に日本語学級を開講します。
お知り合いの外国人の方にお知らせください。
申込み・問合せ 生涯学習振興課（☎3234-2841）

スポーツ

大会・講習会 参加者募集 開催

ソフトボール大会

とき 4月29日(祝)、5月8日(日)、時間はいずれも午前9時～

会場 夢の島東少年野球場

対象 区内在住の18歳以上の方で、女性2名以上を含む男女混合チーム。先着16チーム。

参加費 無料（ただし、傷害保険料として1人60円を自己負担）

申込み 4月15日(金)までに所定の申し込み用紙でスポーツ振興課へ。

空手道講習会

とき 5月6日(金)、11日(水)、13日(金)、18日(水)、25日(水)

会場 総合体育館

対象 区内在住、在勤、在学者

種目 **シングルス**＝一般男子、一般女子、壮年男子（35歳以上、45歳以上）、壮年女子（30歳以上、40歳以上）の部、**チーム戦**＝男子の部、女子の部

※チーム戦は、1チーム4～5名でシングルス4試合、ダブルス1試合を行います。

参加費 **シングルス**＝1種目500円、**チーム戦**＝1チーム2千円

申込み 4月30日(土)までにスポーツ振興課へ。

軟式卓球選手権大会

とき 5月8日(日)午前9時～の計5回。時間はいずれも午後6時～8時30分。

会場 総合体育館

対象 区内在住、在勤の初心者30名

申込み 往復ハガキに「空手道講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は、勤務先名、所在地、電話番号を追記）を書いて、4月19日(火)までにスポーツ振興課へ。

小・中学生にプールを無料で開放しています

総合体育館では、プールの無料開放を行っています。

この無料開放では、自由に泳ぐことも、指導を受けることもできます。

また、泳げないお子さんでも、指導員が付き添いますので1人で入場できます。安心してご利用ください。

とき 4月9日から毎月第2土曜日、時間はいずれも午前9時～11時

※7・8月と行事のあるときは、中止する場合があります。

会場 総合体育館プール場

対象 区内在住、在学の小・中学生

問合せ スポーツ振興課☎3256－8444

各大会・講習会の申込み・問合せ スポーツ振興課（〒101 内神田2－1－8 総合体育館内☎3256－8444）

◇

区の指定文化財

新たに2件指定

現在の指定文化財19件に加え、このたび、文化財保護審議会の答申を得て、新たに有形文化財2件を指定しました。

今回は、新たに指定された文化財をご紹介します。

問合せ 四番町歴史民俗資料館（☎3238－1139）

有形文化財（建造物）

ひらかわてんまんぐうどうとりい
平河天満宮銅鳥居

平河町1－7－5（平河天満宮境内）
平河天満宮所有

この鳥居の由来については不明ですが、本鳥居の銘文によると、「天保15年（1844）12月」に氏子町の平穏と繁栄を願って再建、奉納されたもので、作者は「御鋳物師西村和泉藤原政時」とされています。

また、区内に現存する主な神社の鳥居のなかで、現在確認されている最も古い鳥居であり、江戸時代の人びとの生活の様子を考える上で、貴重なものであるといえます。

有形文化財（絵画）

しほんちゃくしょくかんだみょうじんさいれいえまき
紙本着色神田明神祭礼絵巻

外神田2－16－2
神田神社所有

この絵巻は、天・地・人の3巻からなり、かつて行われた神田祭の様子をほぼ正確に伝えています。

特に、千代田区域における江戸時代の人びとの生活のなかで、最大の盛儀であった神田祭の全貌を視覚的に示している点や、幕府御用絵師として活躍した住吉弘貫によって鮮やかな色彩と筆致がなされている点などは、千代田区の歴史を考える上で、貴重な資料であるといえます。

▲天巻「一の宮行列・獅子頭」

4月から高齢者センターで
「高齢者大学」を開講
●●●●●●●●●記念講演会も開催
ステキな時間をすごしてみませんか

高齢者大学

期間　4月～平成7年3月までの1年間
会場　高齢者センター
対象　60歳以上の方
内容　講演会16回、ゼミナール8回、館外活動2回
コースと定員　**教養コース**（講演会と館外活動など）30名、**ゼミコース**（講演会、ゼミナール、館外活動など）20名
参加費　無料
説明会　4月15日㈮午後1時30分～2時、センターで行います。
申込み　説明会終了後に受け付けます。

◇

1学期（4月～7月）に行われる講演会
▼高齢者大学記念講演会
とき　4月26日㈫午前10時～11時45分
テーマ　暮らしの再発見
講師　鈴木　健二氏

この講演会は、高齢者大学受講生以外（60歳未満の方も可）でも、先着50名の方が参加できます。
申込み　4月16日㈯から電話または直接センターへ。
※このほか、ゼミ講演会＝「外国から見た日本人」、教養講演会＝「正倉院の謎」を予定しています。なお、くわしい内容は決まり次第お知らせします。

運動会実行委員募集中

6月8日㈬に行われる運動会にむけて、実行委員会で準備を進めていきます。皆さんのアイデアで、運動会を盛り上げたいと思いますので、ぜひ、実行委員会にご参加ください。
とき　4月21日㈭、5月12日㈭、5月19日㈭の計3回、時間はいずれも午後1時30分～3時。
※希望者は、当日直接センターへ。

時間のゆとりができ、とにかく何かやってみたい、もっと知識をひろげたいという方にぴったりのコース。
4月から1年間、さまざまな講座やゼミナールと、受講生どうしの交流を中心に進めます。皆さんもチャレンジしてみませんか？
なお、高齢者大学の内容について、説明会を行いますので、ご参加ください。
また「高齢者大学記念講演会」や「運動実行委員」も募集します。
問合せ　高齢者センター（神田神保町2－20☎3265－3981）

施設だより

児童館

●一番町児童館
☎3230－0866
☆映画会　4月9日㈯午後2時30分～「グリックの冒険」
☆ゲーム会　4月20日㈬午後2時30分～
●富士見児童館
☎3262－1040
☆新1年生おめでとう会　4月20日㈬午後2時～、楽しいゲームで児童館を探検しよう！
●西神田児童館
☎3294－0631
☆映画会　4月8日㈮午後2時30分～、「アンパンマン」
☆みんなあつまれ児童館・宝さがしお楽しみゲーム会　4月13日㈬午後2時30分～
☆幼児クラブにご参加を　4月19日㈫から、毎週火・木曜日の午前10時45分～11時30分。乳・幼児と保護者が遊戯などで楽しく過ごします。
●神田児童館
☎3253－6021
☆映画会　4月8日㈮午後2時30分～、「九尾の狐と飛丸」「空とぶマウス」
☆ゲーム会「館内ラリーで遊ぼう！」　4月20日㈬午後2時30分～、小学校1年生以上ならだれでも参加できます。

富士見福祉会館
☎3262－1045

■観劇の集い
とき　4月17日㈰午後1時30分～
演目　芝居がたり「人情高瀬川」（原作・森鷗外）
対象　心身障害者㈪とその家族、および一般区民。

四番町図書館
☎3239－6357

■日曜映画会
とき　4月17日㈰午後2時～、
作品　「晩春」

ごあんない

■平成6年事業所名簿整備調査のお知らせ
4月20日㈬から5月末日にかけて、事業所名簿整備調査のため調査員が区内全ての事業所を訪問します。
聞き取り調査または調査票の記入に、ご協力をお願いします。
問合せ　地域振興課

いんふぉめーしょん

■変額保険無料相談
相続税対策として変額（生命）保険に加入した方で、銀行・生命保険会社に勧められるままに加入して損害を受けたり困っている方はご連絡ください。
問合せ　変額保険被害者の会☎3505－4643
■東京都福利厚生事業団公開講演会（無料）
変革やリストラの時代といわれるこの時代をどう生きていくか、ニュースキャスターの桜井良子氏を講師に迎え考えてみます。
とき　5月11日㈬午後2時～3時30分
会場　朝日生命ホール（新宿区西新宿1－7－3）
内容　「自分たちから変わりましょう」
対象　都内在住・在勤者
申込み・問合せ　往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、車いすおよび託児利用の場合はその旨を書いて、4月8日㈮までに、〒163－09㈱東京都福利厚生事業団管理部企画課「公開講演会」担当（☎5381－9225）へ（重複無効、応募者多数の場合は抽せん）。

4月10日～16日は
第46回 婦人週間
“個性で奏でるメロディー 男女で創るハーモニー”

女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念して定められた「婦人週間」。
今年は女性の地位向上のため、「性にとらわれず、いきいきと暮らせる時代を築こう」をテーマに、全国的に啓発活動を展開します。
昭和50年の国際婦人年と、これに続く「国連婦人の10年」以降、女性の地位向上のための法律や制度の整備が進み、制度上の男女平等はかなり達成されてきました。
今後は、職場、家庭、地域など、様々な分野で女性の地位向上を図り、事実上の平等を達成することが大きな課題となっています。
私たちは、誰もが「幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。男女が性にとらわれず、あらゆる分野に参画し、個性を発揮しながら、いきいきと暮らすことのできる社会を築くため、男女の人間としての尊厳について、もう一度考えてみませんか。

◇

婦人週間にあわせて、全国会議を開催します。ふるってご参加ください。
とき　4月20日㈬午後1時～4時
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
内容　弁護士の福島瑞穂氏、漫画家の広兼憲史氏らをパネリストに迎えたシンポジウムほか
申込み・問合せ　電話で東京婦人少年室☎3814－5372へ。

◆春は引っ越しのシーズンです◆
住民票の届け出を忘れずに

住民票は選挙の投票、小・中学校への就学、税や国民年金・国民健康保険の手続きなど、区民の日常生活に関する事務処理の基礎となるものです。
引っ越しをした方は、速やかに届け出をしてください。
区内に引っ越して来た方
引っ越した日から14日以内に、前住所地で交付された転出証明書と印鑑をお持ちのうえ、区役所または出張所で転入の届け出をしてください。
区外に引っ越す方
引っ越す予定の方または引っ越しをした方は、印鑑をお持ちのうえ、区役所または出張所で転出の届け出をしてください。
区内での引っ越しなど
区内での引っ越し、世帯主や世帯員の変更などがあったときも、忘れずに届け出をしてください。
問合せ　戸籍住民課